

第56期報告書

自 平成28年4月 1 日

至 平成29年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
注 記 表
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

北海道空港株式会社

事業報告

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における日本経済は、世界経済の緩やかな回復を受けて輸出や生産などが持ち直し、雇用・所得環境も堅調に改善しており、引き続き緩やかな回復基調が続いております。

航空業界におきましては、ビザ発給要件の緩和や航空路線の拡充などによりアジアからの旅行者が増えた結果、昨年訪日外国人旅行者数が前年に比べて2割増の年間2,400万人を超えました。国は更に、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年までに訪日外国人旅行者数を4,000万人とする目標を達成するため、受入環境の整備に向けた施策を進めております。

当新千歳空港におきましては、国内線・国際線共に旅客数が順調に推移し、総数では21,547千人と前期に対して719千人増の前期比3.5%増となり、初めて2,100万人を突破致しました。国際線につきましては、韓国路線における新規航空会社の就航に加え、昨年秋には旧共産圏からの乗り入れ制限が緩和されたことに伴い中国路線が増便するなど、前期を20.2%上回る2,723千人と大幅増となり、国内線につきましても、中部線・神戸線の増便などにより前期を1.4%上回る18,824千人となりました。

当期の業績につきましては、売上高は旅客数の増加などによる商品売上高や賃貸料収入の増加により、前期に比べ11億円(2.1%)増加の550億8千万円の計上となり、売上原価も比例して増加した結果、売上総利益は前期に比べ4億6千万円(2.5%)増加の192億8千万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事の一部完了・引渡しによる減価償却費の増加などにより、前期に比べ5億9千万円(3.8%)増加の161億7千万円となり、その結果、営業利益は前期に比べ1億2千万円(3.9%)減少の31億円、経常利益は前期に比べ7千万円(2.7%)減少の27億6千万円となりました。

更に特別損益としまして固定資産除却損などを計上し、税引前当期純利益は前期に比べ8億7千万円(35.0%)減少の16億2千万円となり、当期純利益は前期に比べ7億円(40.6%)減少の10億3千万円となりました。

国が進める空港経営改革につきましては、昨年、関西国際空港・大阪国際空港(伊丹空港)ならびに仙台空港において、特別目的会社(SPC)による空港運営事業(上下一体運営)が開始され、民間企業による空港運営が本格的にスタート致しました。また、高松空港においては平成30年度から、福岡空港においても平成31年度からの民間委託に向けて所定の手続きが進められております。

北海道内におきましては、昨年11月から道内国管理空港の空港機能施設事業者等に対して、国による資産調査(デューディリジェンス)が実施され、当社および関連各社についても協力し本年3月までに終了しております。

また、道は、地元自治体や経済界等の意見を集約し、昨年12月に道内空港の運営委託に向けた地元意見「北海道における空港運営戦略の推進」を国へ提出し、新千歳、稚内、釧路、函館、女満別、旭川、帯広の7空港について同一事業者による複数空港の一括民間委託を目指していくことを提言しております。更に、本年1月からは、民間委託対象の7空港所在地において、国・道・地元自治体等の関係者により、空港民間委託に関心をもつ企業向けの現地視察会・シンポジウムが開催されるなど、複数空港の一括民間委託に向けた具体的な動きが加速しております。

部門別の事業の状況は、次のとおりであります。

<部門別概況>

ア 不動産部門

賃貸料収入は、国際線旅客数の増加に伴うP S F C（旅客取扱施設利用料）収入の増加などにより、前期に比べ4億4千万円（4.3%）増加の107億7千万円となりました。

また、水道光熱費などの付加使用料収入につきましては、前期に比べ4千万円（2.3%）減少の19億4千万円となり、不動産部門合計では前期に比べ4億円（3.3%）増加の127億2千万円となりました。

国内線旅客ターミナルビルにおきましては、より使いやすい旅客ターミナルビルを目指し、施設の安全性と利便性の向上を目的とした施設整備工事を引き続き実施しております。当期におきましては、航空会社のチケットカウンターおよび出発口の再配置の一部が完了し、インライン方式を導入した受託手荷物検査を部分的に開始しております。また、国際線旅客ターミナルビルにおきましては、旅客数の増加に対応するため、航空会社のチケットカウンターを増設するとともに、安全性の更なる向上を図るため、保安検査場にボディスキャナーを設置致しました。

当期末における賃貸借面積の状況は、次のとおりとなっております。

| | 賃 貸 借 可 能 面 積 (㎡) | 賃 付 面 積 (㎡) | 賃 付 率 (%) |
|-----------------|-------------------------|----------------|--------------|
| 旅客ターミナルビル（国内線） | 126,907.41 | 122,328.63 | 96.39 |
| 旅客ターミナルビル（国際線） | 36,144.44 | 35,980.47 | 99.55 |
| 連 絡 施 設 | 12,191.45 | 12,073.10 | 99.03 |
| 貨物ビル（代理店棟） | 6,741.29 | 5,941.88 | 88.14 |
| 貨物ビル（航空会社棟） | 18,178.55 | 17,138.81 | 94.28 |
| ケ ー タ リ ン グ ビ ル | 6,667.87 | 3,883.53 | 58.24 |
| ターミナルアネックスビル | 4,987.99 | 4,787.49 | 95.98 |
| エ ネ ル ギ ー 棟 | 883.04 | 883.04 | 100.00 |
| 車 輛 整 備 格 納 庫 | 8,207.14 | 8,207.14 | 100.00 |
| 共 同 無 線 送 信 所 | 125.30 | 125.30 | 100.00 |
| (計) | 221,034.48 | 211,349.39 | 95.62 |

| | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------|
| 千歳オフィス・アルカディア地区レンタカー施設 | 1,821.66 | 1,821.66 | 100.00 |
| ド ー ミ ー イ ン 苫 小 牧 | 4,670.12 | 4,670.12 | 100.00 |
| 千歳ステーションプラザ（商業棟およびホテル棟） | 11,950.08 | 11,595.01 | 97.03 |
| 学 習 塾 | 509.79 | 509.79 | 100.00 |
| 千 歳 タ ウ ン プ ラ ザ | 8,988.57 | 8,892.57 | 98.93 |

イ 事業部門

売店・食堂などの商品売上高は、旅客数の増加のほか、商業施設リニューアル5周年イベントなどの販促活動を実施した結果、前期に比べ7億5千万円（1.8%）増加の423億円となりました。

主な施策と致しましては、連絡施設3階に世界一周旅行をテーマにした体験施設「ハ

ローキティ「ハッピーフライト」を新たにオープンし、航空旅客のみならず周辺地域住民にも楽しんでいただける施設の充実を図りました。国際線旅客ターミナルビルにおきましては、急増する外国人観光客の受入環境をより一層高めるため、道内外の外国語観光パンフレットを取り揃え、専門のスタッフが旅行相談に応じ、最新の観光情報を提供する「北海道外国人観光案内所」を設置致しました。この他、「マレーシア国際旅行博」に新千歳空港PRブースを出展し、新千歳空港の利便性や商業コンセプトである「北海道ショールーム」の魅力を発信致しました。今後も継続的に北海道の魅力を世界に発信することで、地域振興と新千歳空港のエアポートセールスに大きく寄与することを目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

1. 空港経営改革への取り組み

道内における空港経営改革につきまして、国は平成29年度上期にマーケットサウンディング（民間投資意向調査）を実施し、年度内には民間委託に係る実施方針の策定・公表を予定しております。

民活空港運営法基本方針ならびに先行事例により、空港ターミナルビルは上下一体運営を実施するSPCへ譲渡されることが基本となっており、当社が空港民間委託に参画できる体制を整えるためには、空港ターミナルビル運営事業を分社化することが必要となりますことから、本年4月に100%子会社の「新千歳空港ターミナルビルディング株式会社」を設立致しました。

今後、当社は国による分割認可を受けることを条件に、会社分割（吸収分割）により空港ターミナルビル運営事業を新千歳空港ターミナルビルディング株式会社に承継するとともに、地域経済・社会の活性化に貢献すべく、戦略的事業計画策定など公募に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

2. 施設整備への取り組み

当新千歳空港におきましては、今後ますます訪日外国人旅行者の増加が見込まれており、国は、平成31年のラグビーワールドカップ日本大会、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、国際線エプロンの拡張や南側誘導路の新設など国際線ターミナル地域の再編事業に着手しております。国際線旅客ターミナルビルにつきましても、国による当該再編事業に合わせ、施設の拡張・再整備工事に向けて準備を取り進めております。

国内線旅客ターミナルビルの施設整備工事につきましては、航空会社の増加やLCCにも対応できる施設に整備するとともに、保安警備に重点をおいて受託手荷物検査にインライン方式を導入するなど、一昨年3月の着工以降、概ね順調に推移しております。

尚、当該施設整備工事につきましては、会社分割以降、新千歳空港ターミナルビルディング株式会社が事業主体となって取り進めることとなります。

当社と致しましては、全社一丸となって当新千歳空港を中核とする道内複数空港の一体的な空港民間委託の担い手として主体的に参画することを目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期の主な資金調達は、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事などの設備投資に充当するため、平成28年9月に20億円、平成29年3月に69億円の借入金を調達しております。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は169億7千万円となり、その主なものとしましては、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事、その他空港施設内改修工事などであります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 (当期) |
|------------|------------|-------------|-------------|----------------|
| 売上高(千円) | 47,306,462 | 50,420,350 | 53,923,887 | 55,082,859 |
| 経常利益(千円) | 1,013,194 | 2,109,439 | 2,836,988 | 2,760,354 |
| 当期純利益(千円) | 396,272 | 1,179,376 | 1,746,263 | 1,037,698 |
| 一株当たり当期純利益 | 52,836円34銭 | 157,250円17銭 | 232,835円13銭 | 138,359円76銭 |
| 総資産(千円) | 97,314,953 | 96,918,072 | 100,633,185 | 107,627,205 |
| 純資産(千円) | 9,500,315 | 11,048,285 | 12,748,206 | 13,773,258 |

- (注) 1. 平成25年度は、主に旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益が増益となり、減損損失などの特別損失の計上があったものの、当期純利益についても増益となりました。
2. 平成26年度は、主に国際線旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益ならびに当期純利益は増益となりました。
3. 平成27年度は、主に旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益ならびに当期純利益は増益となりました。
4. 平成28年度(当期)は、主に国際線旅客数の増加により売上高が増加したものの、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事の部分引渡しに伴う減価償却費の増加により経常利益が減益となり、同工事に伴う固定資産除却損など特別損失の計上がありましたので、当期純利益についても減益となりました。

(6) 主要な事業内容および事業所(平成29年3月31日現在)

ア 主要な事業内容

- (ア) ターミナルビル、倉庫等の貸室業
- (イ) オフィスビル、商業施設等の不動産賃貸
- (ウ) 食堂ならびに売店の経営

イ 事業所

本社 北海道千歳市美々987番地22
東京事務所 東京都中央区銀座7丁目16番14号

(7) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 105名 | 2名増 | 38.0歳 | 10.2年 |

(注) 上記には他社への出向社員は含まれておりません。

(8) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会 社 名 | 本 店 所在地 | 当社議決権 比 率 | 資 本 金 (千円) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|-------------------|--------------|---------------|--|
| 株式会社 耕 人 舎 | 北海道 千歳市 | 100.0% | 165,000 | ①物品販売業 (店舗運営) ②外販活動 (卸売業務) |
| 札幌バルナバフーズ 株式会社 | 北海道 札幌市 | — | 280,000 | ①ハム・ソーセージおよび弁当 ならびに水産加工品の製造・ 販売 |
| 株式会社 蒼 生 社 | 北海道 千歳市 | — | 10,000 | ①物品販売業 (免税店運営) |
| 北海道百貨 股份有限公司 | 台 湾 台北市 | — | 387,530 | ①物品販売業 (店舗運営) ②飲食業 |
| 株式会社 キャスト | 北海道 千歳市 | 55.6% | 180,000 | ①空港案内事業 ②グラウンドハンドリング事業 |
| 株式会社 えんれいしゃ | 北海道 札幌市 | 42.2% | 300,000 | ①広告宣伝および広告代理店業 ②店舗内装企画設計監理業 ③映画館および遊戯施設の運営 |
| 株式会社 碧雲堂ホテル&リゾート | 北海道 千歳市 | — | 42,500 | ①ホテル業 ②公衆浴場業 |
| 株式会社 北海道興農社 | 北海道 勇払郡 安平町 | — | 100,000 | ①植栽等による環境演出および 維持管理業務 |
| 株式会社 エフエム・ノースウェーブ | 北海道 札幌市 | — | 10,000 | ①超短波ラジオによる一般放送 および広告放送 |

- (注) 1. 札幌バルナバフーズ株式会社、株式会社蒼生社の株式は、株式会社耕人舎が100.0%の議決権を有しております。
2. 北海道百貨股份有限公司の株式は、株式会社蒼生社が100.0%の議決権を有しております。
3. 株式会社碧雲堂ホテル&リゾート、株式会社北海道興農社の株式は、株式会社えんれいしゃが100.0%の議決権を有しております。
- また、株式会社エフエム・ノースウェーブの株式につきましても、株式会社えんれいしゃが70.4%の議決権を有しております。

(9) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

| 借入先 | 借入残高 (千円) |
|------------|------------|
| 北海道銀行 | 15,377,350 |
| 北洋銀行 | 13,583,450 |
| みずほ銀行 | 6,642,500 |
| あおぞら銀行 | 6,487,500 |
| 信金中央金庫 | 5,838,500 |
| 三井住友銀行 | 4,977,700 |
| 北陸銀行 | 4,667,495 |
| みちのく銀行 | 3,874,200 |
| 苫小牧信用金庫 | 733,850 |
| 旭川信用金庫 | 725,000 |
| 札幌信用金庫 | 716,350 |
| 三井住友信託銀行 | 656,250 |
| 青森銀行 | 650,000 |
| 北海信用金庫 | 433,850 |
| 稚内信用金庫 | 433,850 |
| 日高信用金庫 | 433,850 |
| 北星信用金庫 | 433,850 |
| 秋田銀行 | 400,000 |
| 小樽信用金庫 | 259,950 |
| 空知信用金庫 | 86,950 |
| 日本政策投資銀行 | 6,143,000 |
| 北海道 | 2,540,000 |
| 商工組合中央金庫 | 1,923,500 |
| 道路開発振興センター | 65,000 |
| 国土交通省道路局 | 65,000 |
| 合計 | 78,148,945 |

2. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

30,000株

(2) 発行済株式の総数

7,500株

(3) 株主数

27名

(4) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|--------------------|----------|----------|
| | 持株数(株) | 議決権比率(%) |
| 北海道 | 1,000 | 13.3 |
| 千歳市 | 1,000 | 13.3 |
| 日本航空株式会社 | 700 | 9.3 |
| ANAホールディングス株式会社 | 500 | 6.7 |
| 株式会社フジメディアホールディングス | 500 | 6.7 |
| 株式会社北洋銀行 | 375 | 5.0 |
| 株式会社北海道銀行 | 375 | 5.0 |
| 札幌市 | 300 | 4.0 |
| 王子ホールディングス株式会社 | 300 | 4.0 |
| 北海道空港従業員持株会 | 300 | 4.0 |

3. 会社の役員に関する事項 (平成29年3月31日現在)

取締役および監査役の状況

| 会社における地位および担当または主な職業 | 氏 名 |
|---|-----------|
| *取締役会長 | 住 吉 哲 治 |
| 取締役副会長 | 山 本 邦 彦 |
| *取締役社長 (開発事業本部長、開発事業本部 管理部・企画室担当) | 国 本 学 |
| 取締役副社長 (空港本部長、空港本部 施設部担当) | 阿 部 直 志 |
| 専務取締役 (空港本部 副本部長、空港本部 経理部担当) | 三 國 一 弥 |
| 専務取締役 (開発事業本部 副本部長、開発事業本部 空港民営化推進室・情報開発室担当) | 蒲 生 猛 |
| 常務取締役 (空港本部 空港保安部担当) | 加 藤 高 弘 |
| 常務取締役 (空港本部 リテール事業部担当) | 田 中 五 郎 |
| 取 締 役 (空港本部 総務部長委嘱) | 永 井 誠 一 |
| 取 締 役 (空港本部 営業部長委嘱) | 佐 藤 憲 司 |
| 取 締 役 (開発事業本部 空港民営化推進室長委嘱) | 北 村 俊 治 |
| 取 締 役 (株式会社フジ・メディア・ホールディングス 代表取締役会長) | 日 枝 久 |
| 取 締 役 (北海道千歳市長) | 山 口 幸 太 郎 |
| 取 締 役 (日本甜菜製糖株式会社 代表取締役会長) | 小笠原 昭 男 |
| 取 締 役 (株式会社北洋銀行 代表取締役会長) | 横 内 龍 三 |
| 取 締 役 (北海道電力株式会社 代表取締役会長) | 佐 藤 佳 孝 |
| 取 締 役 (東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長) | 野 本 弘 文 |
| 取 締 役 (日本製紙株式会社 代表取締役会長) | 芳 賀 義 雄 |
| 取 締 役 (王子ホールディングス株式会社 代表取締役会長 会長グループ経営委員) | 進 藤 清 貴 |
| 常勤監査役 | 廣 畑 民 雄 |
| 監 査 役 (株式会社北海道銀行 代表取締役会長) | 堰 八 義 博 |
| 監 査 役 (北海道苫小牧市長) | 岩 倉 博 文 |

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名
 常務取締役 辻 岡 裕 (平成28年6月28日退任)
 取 締 役 月 森 治 (平成28年6月28日退任)
 取 締 役 上 條 清 文 (平成28年6月28日退任)
 取 締 役 中 村 雅 知 (平成28年6月28日退任)
 常勤監査役 成 清 伸 昭 (平成28年6月28日退任)
3. 取締役日枝 久、同山口 幸太郎、同小笠原 昭男、同横内 龍三、同佐藤 佳孝、同野本 弘文、同芳賀 義雄、同進藤 清貴の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役廣畑 民雄、監査役堰八 義博、同岩倉 博文の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の氏名

監査法人ハイビスカス

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及び運用状況は次のとおりであります。

【内部統制システムに関する基本方針】

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、企業倫理を尊重した行動をとるための規範となる基本指針を定め、周知徹底を図る。
 - ②取締役の職務執行については、法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。
 - ③社外取締役及び社外監査役を任用し、経営の透明性を高める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款並びに文書管理規程等の諸規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについては、各担当部署にて、規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施等を行う。
 - ②不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回以上定時に開催するほか、常勤の取締役で構成する常務会を月2回定時に開催し、職務の執行に関わる重要事項について審議する。
 - ②取締役会及び常務会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- (5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①関連会社管理規程に基づき、関連会社の重要事項の決定等に際しては当社への事前協議・報告を義務付けるなど、関連会社の事業活動の健全性及び効率性を確保するための経営管理を行う。また、必要に応じて会計及び業務監査を行う。
 - ②関連会社は業務執行及びリスク管理について関連会社の社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を置く。
 - ② 当該使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、当該使用人の人事等については、常勤監査役の意見を尊重したうえで、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ② 関連会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、関連会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、関連会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができるものとする。
 - ③ 当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはいししない。
 - ④ 監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努める。
 - ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要】

- ① 当社は基本行動指針を制定し取締役及び使用人に配付し、行動規範の遵守を社内にて周知しております。
- ② 取締役会は社外取締役8名を含む取締役19名で構成され、監査役会は社外監査役3名で構成されております。議場において社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。
- ③ 当期は取締役会を6回、常務会を25回開催し、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、職務の執行に関わる重要事項について審議・決議を行っております。
- ④ リスクマネジメント基本規程、危機管理基本規程を定めており、これに基づき自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについて、各担当部署にて対応を整備しております。
- ⑤ 関連会社管理規程に基づき、関連会社において重要事項を決定する場合は、当社への事前協議が行われる体制としております。業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合には都度、当社に報告が行われる体制としております。また、関連会社との連絡会議を定期的に開催しております。
- ⑥ 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が常務会に出席することにより重要な情報を得るほか、監査役が代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題等について意見交換するなど、監査役監査の実効性の確保に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および旅客数ならびに株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|--------------------|--------------|--------------------|
| 流動資産 | <u>19,449,246</u> | 流動負債 | <u>28,763,880</u> |
| 現金及び預金 | 11,834,035 | 買掛金 | 2,426,466 |
| 売掛金 | 2,101,279 | 短期借入金 | 13,000,000 |
| 商品 | 511 | 一年内返済長期借入金 | 7,485,240 |
| 販売用不動産 | 4,087,161 | 一年内返済預り保証金 | 61,892 |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,323 | リース債務 | 842,953 |
| 前払費用 | 55,365 | 未払金 | 3,413,672 |
| 繰延税金資産 | 38,381 | 未払費用 | 70,371 |
| 未収入金 | 165,509 | 未払法人税等 | 123,111 |
| 未収還付消費税等 | 1,148,458 | 前受金 | 685,947 |
| 貸倒引当金 | ▲ 3,780 | 預り金 | 581,843 |
| | | 賞与引当金 | 72,381 |
| 固定資産 | <u>88,177,959</u> | 固定負債 | <u>65,090,066</u> |
| 有形固定資産 | <u>85,300,672</u> | 長期借入金 | 57,663,705 |
| 建物 | 52,799,164 | リース債務 | 2,917,279 |
| 建物附属設備 | 21,224,352 | 退職給付引当金 | 76,101 |
| 構築物 | 1,079,449 | 役員退職慰勞引当金 | 552,503 |
| 機械及び装置 | 1,595,128 | 預り保証金 | 3,289,944 |
| 器具備品 | 1,181,532 | 預り敷金 | 590,531 |
| 土地 | 2,867,074 | | |
| リース資産 | 3,578,902 | 負債の部合計 | <u>93,853,947</u> |
| 建設仮勘定 | 975,068 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | <u>104,099</u> | 株主資本 | <u>13,650,279</u> |
| 商標権 | 1,580 | 資本金 | 375,000 |
| ソフトウェア | 60,108 | 利益剰余金 | 13,275,279 |
| リース資産 | 2,271 | 利益準備金 | 93,750 |
| 温泉権 | 36,575 | その他利益剰余金 | 13,181,529 |
| 電話加入権 | 3,563 | 固定資産圧縮積立金 | 72,220 |
| 投資その他の資産 | <u>2,773,187</u> | 別途積立金 | 6,935,000 |
| 投資有価証券 | 649,402 | 繰越利益剰余金 | 6,174,309 |
| 関係会社株式 | 1,816,183 | 評価・換算差額等 | <u>122,978</u> |
| 長期前払費用 | 14,529 | その他有価証券評価差額金 | 122,978 |
| 繰延税金資産 | 144,075 | | |
| 差入保証金 | 156,031 | 純資産の部合計 | <u>13,773,258</u> |
| 貸倒引当金 | ▲ 7,035 | 負債・純資産の部合計 | <u>107,627,205</u> |
| 資産の部合計 | <u>107,627,205</u> | | |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

| 勘定科目 | 金額 |
|--------------|-------------------|
| 売上高 | <u>55,082,859</u> |
| 貸貸料収入 | 10,772,228 |
| 付加使用料収入 | 1,948,609 |
| 商品売上高 | 42,308,709 |
| その他の売上高 | 53,312 |
| 売上原価 | <u>35,798,144</u> |
| 商品売上原価 | 35,763,220 |
| その他の売上原価 | 34,923 |
| 売上総利益 | 19,284,715 |
| 販売費及び一般管理費 | 16,175,491 |
| 営業利益 | 3,109,223 |
| 営業外収益 | <u>223,434</u> |
| 受取利息及び配当金 | 88,620 |
| システム使用料収入 | 22,930 |
| 工事負担金収入 | 34,684 |
| その他の営業外収益 | 77,199 |
| 営業外費用 | <u>572,303</u> |
| 支払利息 | 550,477 |
| その他の営業外費用 | 21,826 |
| 経常利益 | 2,760,354 |
| 特別損失 | <u>1,137,069</u> |
| 減損損失 | 167,111 |
| 固定資産除却損 | 969,958 |
| 税引前当期純利益 | 1,623,285 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 537,157 |
| 法人税等調整額 | 48,429 |
| 当期純利益 | 1,037,698 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|----------------------------|---------|------------|-------------------|------------|-------------|------------------|------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | | 株主資本 合計 |
| | | 利 益 準備金 | その他利益剰余金 | | | 利 益 剰余金 合計 | |
| | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 別 途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 375,000 | 93,750 | 89,207 | 6,935,000 | 5,157,124 | 12,275,081 | 12,650,081 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | ▲ 37,500 | ▲ 37,500 | ▲ 37,500 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 | | | ▲ 16,987 | | 16,987 | — | — |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 1,037,698 | 1,037,698 | 1,037,698 |
| 株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額) | | | | | | — | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | ▲ 16,987 | — | 1,017,185 | 1,000,198 | 1,000,198 |
| 当 期 末 残 高 | 375,000 | 93,750 | 72,220 | 6,935,000 | 6,174,309 | 13,275,279 | 13,650,279 |

| | 評価・換算差額等 | | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------------|--------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 98,124 | 98,124 | 12,748,206 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | — | ▲ 37,500 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 | | — | — |
| 当 期 純 利 益 | | — | 1,037,698 |
| 株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額) | 24,853 | 24,853 | 24,853 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 24,853 | 24,853 | 1,025,051 |
| 当 期 末 残 高 | 122,978 | 122,978 | 13,773,258 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

【 注 記 表 】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| ①関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| ①販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ②商品・原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ①有形固定資産 （リース資産を除く） | 定額法 |
| ②無形固定資産 （リース資産を除く） | 定額法 但し、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 |
| ④長期前払費用 | 均等償却 |

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上している。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 |
| ④役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。 |

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|------------|---|
| ①ヘッジ会計の方法 | 借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計は繰延ヘッジ処理によっている。 ヘッジの有効性はリスク減殺効果を定期的に検証することによって評価している。 |
| ②消費税等の会計処理 | 税抜方式によっている。 |

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | |
|-------------|-------------|
| ①担保に供している資産 | |
| 販売用不動産 | 4,087,161千円 |
| 建物 | 1,296,279千円 |
| 建物付属設備 | 641,162千円 |
| 構築物 | 267,064千円 |
| 土地 | 1,519,097千円 |
| 計 | 7,810,766千円 |

| | |
|-----------------|-------------|
| ② 担保に係る債務 | |
| 長期借入金(一年内返済分含む) | 4,983,150千円 |
| 被保証債務 | 130,000千円 |
| 計 | 5,113,150千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|--------|--------------|
| 建物 | 33,558,120千円 |
| 建物付属設備 | 29,199,213千円 |
| 構築物 | 1,901,907千円 |
| 機械及び装置 | 704,836千円 |
| 器具備品 | 1,530,515千円 |
| リース資産 | 6,859,175千円 |
| 計 | 73,753,770千円 |

(3) 保証債務

| | |
|----------|-------------------|
| 保証金額 | 4,000千円 |
| 被保証者 | セントラルリーシングシステム(株) |
| 被保証債務の内容 | 金融機関等からの借入金 |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 79,947千円 |
| 長期金銭債権 | 122,595千円 |
| 短期金銭債務 | 2,697,888千円 |
| 長期金銭債務 | 3,749,377千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

| | |
|------------|--------------|
| 売上高 | 11,078,425千円 |
| 売上原価 | 8,461,648千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,804,020千円 |

(2) 営業取引以外の取引高

| | |
|-----------|-------------|
| 受取利息及び配当金 | 69,150千円 |
| 固定資産購入高 | 1,955,875千円 |
| 固定資産撤去費 | 80,335千円 |
| その他取引高 | 30,065千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,500 株

(2) 当期に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 37,500,000 | 5,000 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月29日 |

(3) 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------------|-------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月27日 定時株主総会 (予定) | 普通株式 | 利益剰余金 | 37,500,000 | 5,000 | 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月28日 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

| 繰延税金資産 | | |
|--------|---|----------|
| 未払事業税 | | 3,854千円 |
| 賞与引当金 | | 22,213千円 |
| その他の | | 12,313千円 |
| | 計 | 38,381千円 |

(固定資産)

| 繰延税金資産 | | |
|-------------|---|-----------|
| 減損損失 | | 573,327千円 |
| 役員退職慰勞引当金 | | 168,292千円 |
| 退職給付引当金 | | 23,180千円 |
| 投資有価証券時価評価減 | | 13,528千円 |
| 一括償却資産超過額 | | 9,177千円 |
| その他 | | 7,577千円 |
| | 計 | 795,084千円 |

| | |
|--------|-------------|
| 評価性引当額 | ▲ 565,234千円 |
| 合 計 | 229,849千円 |

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 54,059千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 31,714千円 |
| 計 | 85,774千円 |

繰延税金資産の純額 144,075千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

売掛金に係る相手方の信用リスクは、事前の与信調査に基づき、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期末と期末に時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブ取引は「金融取引リスク管理規程」に従い、金利変動のリスク回避の目的に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、投資有価証券及びデリバティブ取引を除き、重要性が乏しいと判断したものについては記載を省略している。

また、時価の把握が極めて困難と認められるものについては次表に含めていない。

（単位：千円）

| 項目 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|--------------|--------------|----------|
| ①現金及び預金 | 11,834,035 | 11,834,035 | - |
| ②投資有価証券 | 433,522 | 433,522 | - |
| ③短期借入金 | (13,000,000) | (13,000,000) | - |
| ④長期借入金 | (65,148,945) | (65,455,832) | 306,887 |
| ⑤リース債務 | (3,760,232) | (3,729,680) | ▲ 30,552 |

※負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

また、長期借入金とリース債務については、一年内返済分を含んでいる。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、並びに③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっている。

非上場株式（貸借対照表計上額165,880千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めていない。なお、非上場の優先株式（貸借対照表計上額50,000千円）についても、投資有価証券には含めていない。

関係会社株式（貸借対照表計上額1,816,183千円）についても同様に、開示対象から除外している。

貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりである。

(単位：千円)

| | 種 類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差 額 |
|----------------------|-----|---------|----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株 式 | 242,068 | 419,546 | 177,477 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式 | 14,608 | 13,976 | ▲ 632 |
| 合 計 | | 256,676 | 433,522 | 176,845 |

④長期借入金、並びに⑤リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利及び、金利見直し期間が3年間以下のものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。金利見直し期間が3年を超えるものの時価については、直近の金利見直し期日までの元利金の割引合計額によっている。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千歳市その他の地域において、空港ターミナルビルなどの空港関連施設や、賃貸用の商業施設を所有している。当期における賃貸収入は10,772,228千円、減損損失は167,111千円である。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | | | 時 価 |
|--------|------------|------------|------------|------------|
| | 当期首残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 賃貸等不動産 | 66,676,288 | 10,467,937 | 77,144,225 | 75,735,530 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期増減額のうち、主な増減額は、国内線施設整備工事14,871,062千円である。

(注3) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」を考慮した当社の合理的基準により算定している。

(公的な不動産評価制度を参考に算定しているものを含む)

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性 | 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------|-------------------------|------------|-------------|---|----------------------|--|----------------------|--------------|--|---|
| 子 会 社 | ㈱蒼生社 | 千歳市 美々 | 10,000 | 物品販売業 | 間 接 (100.00) | 免税店運営 業務委託 役員の兼任 | 商品売上高 (注1) | 5,715,092 | — | — |
| | | | | | | | 商品売上原価 (注2) | 4,857,829 | 買掛金 | 224,288 |
| 関 連 会 社 | セントラル リーシング システム㈱ | 札幌市 中央区 | 3,005,550 | ①不動産賃貸 業 ②ビルメンテ ナンス業 ③金融サービ ス業 | 直 接 (30.73) | ビルメンテ ナンス業務 の委託 設備・備品等 のリース 役員の兼任 | リース債務 の返済 (注3) | 1,219,491 | リース資産 | 3,580,792 |
| | | | | | | | 工事の発注 (注4) | 1,219,556 | リース債務 | 3,759,831 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 624,515 |
| | | | | | | | | | 建物 建物付属設備 構築物 機械装置 器具備品 建設仮勘定 | 823,951 3,363,689 376,496 24,792 801,203 106,102 |
| 債務保証 (注5) | 4,000 | — | — | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 商品の販売は、市場価格等を勘案し、合理的な判断により決定している。
(注2) 商品売上原価（業務委託料）は、当社の基準により、一般的取引条件と同様に決定している。
(注3) リース取引は、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
(注4) 工事の発注取引は、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
(注5) 債務保証については、セントラルリーシングシステム㈱の金融機関からの借入につき債務保証を行ったものである。

主要株主

| 属性 | 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------|-----|------------|-------------|---------------|----------------------|---------------|---------------|------------------------------|-------|--------------|
| 主 要 株 主 | 北海道 | 札幌市 中央区 | — | — | 直 接 (13.33) | — | 資金の借入 (注1) | (返済) 360,000 (借入) — | 長期借入金 | 2,450,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入については無利子である。

役員

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の被所有 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|--------------------------------------|----|-------------|---------------|-----------------------|---------------|---------------|--|------------------------|-------------------------|
| 役員 | 横内 龍三 (株北洋 銀行代表 取締役 会長) | - | - | 当社取締役 | - | - | 資金の借入 (注1) | (返済) 2,646,300 (借入) 3,000,000 | 長期借入金 (注5) 短期借入金 | 11,583,450 2,000,000 |
| | | | | | | | 支払利息 (注3) | 69,599 | 未払利息 | 220 |
| | | | | | | | 債務被保証 (注4) | 1,170,000 | - | - |
| | | | | | | | 支払保証料 (注4) | 9,001 | 未払保証料 前払保証料 | 55 1,863 |
| 役員 | 堰八 義博 (株北海道 銀行代表 取締役 会長) | - | - | 当社監査役 | - | - | 資金の借入 (注2) | (返済) 2,602,400 (借入) 3,000,000 | 長期借入金 (注5) 短期借入金 | 13,377,350 2,000,000 |
| | | | | | | | 支払利息 (注3) | 77,466 | 未払利息 | 83 |
| | | | | | | | 債務被保証 (注4) | 1,500,000 | - | - |
| | | | | | | | 支払保証料 (注4) | 9,652 | 前払保証料 | 2,687 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記取引は、当社取締役 横内龍三が株北洋銀行の代表者として行った取引である。

(注2) 上記取引は、当社監査役 堰八義博が株北海道銀行の代表者として行った取引である。

(注3) 資金の借入については、借入利率は銀行が合理的に決定している。なお、借入の一部について担保提供している。

(注4) 当社は、制度融資等に対して株北洋銀行並びに株北海道銀行より債務保証を受けている。

(注5) 長期借入金には、一年内返済長期借入金を含んでいる。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,836,434円43銭
(2) 1株当たり当期純利益 138,359円76銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成29年4月26日開催の取締役会決議において、平成29年4月27日に、当社の100%子会社である新千歳空港ターミナルビルディング株式会社を設立し、平成29年7月1日付で会社分割を実施することを決議した。なお、当該会社分割については、平成29年6月27日開催予定の第56回定時株主総会において承認可決されること、並びに国土交通大臣による分割認可申請（空港法第17条）の認可を得ることが前提条件となっている。

(1) 会社分割の目的

空港民間委託に向けて、民活空港運営法基本方針並びに先行事例により、空港機能施設（航空旅客取扱施設・航空貨物取扱施設）は空港の上下一体運営を実施するSPC（特別目的会社）へ譲渡されることが条件となっていることから、当社を「ターミナルビル事業に特化する法人（承継会社/新会社）」と「それ以外の事業を担う法人（分割会社/当社）」に会社分割し、分割会社において道内複数空港の一体的な空港民間委託の担い手として主体的に参画することを目指すものとする。

- (2) 会社分割の方法
当社を分割会社とし、当社の100%子会社である新千歳空港ターミナルビルディング株式会社を承継会社とする吸収分割である。
- (3) 分割に際して交付する金銭等
新千歳空港ターミナルビルディング株式会社は、本分割に際し、当社に対して金銭その他一切の対価を交付しないものとする。
- (4) 会社分割の効力発生日
平成29年7月1日
- (5) 承継会社の概要
- ・商号：新千歳空港ターミナルビルディング株式会社
 - ・本店所在地：北海道千歳市美々987番地22
 - ・代表者：代表取締役会長 森糸 猛
代表取締役社長 阿部 直志
 - ・事業内容：空港機能施設（航空旅客及び航空貨物取扱施設）の建設・管理・運営
新千歳空港ターミナルビル諸施設の建設・管理・運営
航空業界の発展に資する事業等
 - ・資本金：1億円
 - ・決算期：3月31日

11. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社は、当期において以下の資産について減損損失を計上している。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 減損損失 |
|--------|------|-----|-----------|
| 北海道千歳市 | 商業施設 | 土 地 | 167,111千円 |

上記資産について、市場価額が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額167,111千円を減損損失として特別損失に計上している。グルーピングについては、継続的に収支の把握がなされている単位で行っている。

なお、当該減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額である。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用している。

(2) 資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する土地等の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積もることができない。また当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積もることができない。また当社は、不動産賃借契約に基づき入居する千歳市内商業施設について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(3) その他追加情報の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当期から適用している。

(注) 本注記表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示している。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

北海道空港株式会社
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 祥 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道空港株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年4月26日開催の取締役会決議において、平成29年7月1日を効力発生日とする会社分割を実施する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

北海道空港株式会社 監査役会

| | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役(常勤) | 廣 | 畑 | 民 | 雄 | Ⓔ |
| 監査役 | 堰 | 八 | 義 | 博 | Ⓔ |
| 監査役 | 岩 | 倉 | 博 | 文 | Ⓔ |

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。